

特定非営利活動法人 松林・あらや

Q1. どんな活動をしていますか？

「松林・あらや」は、平成23年に設立し、松枯れ被害に遭っている新屋地区の砂防林に対して、植樹等の推進を通して松林の再生と保全に関する事業に取り組んでいるところです。

昨年度からは、松を植樹した箇所の松枯れの被害木について、被害が拡散しないように、被害木の調査や燻蒸処理を行っているところです

また、オリーブを大森山の一部に試験的に植樹しており、生育状況を観察しております。

今後も砂防林の育成と併せて、より緑豊かな景観を次世代に継承していくため、保全活動を継続してまいりたいと考えております。



2017草取り整備



くん蒸

Q2. 活動するうえで、どんなことを心がけていますか？

植樹した松の生育状況と松枯れの被害状況を確認しながら、松林が保全されるよう会員のほか、周辺住民のお力をお借りして、活動が継続していくことに心がけております。

Q3. ひとことPRをどうぞ！

活動は屋外で年1回、地元の町内会等のお力をいただき、外作業を実施しております。そのほかには緑のなかを巡回したりしております。

緑の中で木々の成長をみながらの散策は大変気持ちよく、さわやかな時を過ごすことができますので、興味のある方は、お気軽にご連絡ください。



植樹活動

私たちといっしょに活動しませんか！

「一言メッセージ」

会員の高齢化が進んできており、今後の活動の継続性を考えると若い人の参画が必要です。新屋地区の緑を守っていくため、お力をくださる方の募集をしておりますので、お気軽にご連絡くださいますようお願いいたします。

- 活動場所 浜田元中村地内
(南バイパス 浜田こ道橋から西側
新成園様手前の民有林内)
- 活動内容 松枯れ被害木の燻蒸処理
- 対象 新屋の町内会等

問合せ先



団体名 特定非営利活動法人 松林・あらや

代表者 理事長 富田 漣

TEL 018-828-7638